

# 四半期報告書

(第33期第3四半期)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

株式会社 ウィザス

大阪府中央区備後町三丁目6番2号  
KFセンタービル

(E04850)

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 生産、受注及び販売の状況 .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	4
3 財政状態及び経営成績の分析 .....	4
第3 設備の状況 .....	8
第4 提出会社の状況 .....	9
1 株式等の状況 .....	9
(1) 株式の総数等 .....	9
(2) 新株予約権等の状況 .....	9
(3) ライツプランの内容 .....	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	9
(5) 大株主の状況 .....	9
(6) 議決権の状況 .....	10
2 株価の推移 .....	10
3 役員の状況 .....	10
第5 経理の状況 .....	11
1 四半期連結財務諸表 .....	12
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	12
(2) 四半期連結損益計算書 .....	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	16
2 その他 .....	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	24

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ウィザス
【英訳名】	With us Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀川 一晃
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06（6264）4202（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括支援本部長 井尻 芳晃
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06（6264）4202（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括支援本部長 井尻 芳晃
【縦覧に供する場所】	株式会社ウィザス 東京本部 （東京都中央区銀座四丁目2番15号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間	第32期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	9,394,183	3,428,288	13,132,042
経常利益又は経常損失(△)（千円）	△233,452	293,512	899,364
四半期（当期）純損失(△)（千円）	△543,630	△34,108	△122,959
純資産額（千円）	—	3,768,815	4,276,715
総資産額（千円）	—	11,804,030	12,456,763
1株当たり純資産額（円）	—	374.82	452.94
1株当たり四半期（当期）純損失金額(△)（円）	△56.16	△3.39	△12.94
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	31.93	34.33
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△720,020	—	739,845
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△918,368	—	△2,484,593
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,086,805	—	1,587,605
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	1,535,051	2,086,634
従業員数（人）	—	651	593

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	651 (507)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、( )内は、臨時雇用者(非常勤講師及びパート職員)の人数を外数で記載しておりますが、非常勤講師の場合は1日当たりの就業時間数を5時間として、またパート職員の場合は1日当たりの就業時間数を8時間として換算した当第3四半期連結会計期間の平均人数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	584 (477)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、( )内は、臨時雇用者(非常勤講師及びパート職員)の人数を外数で記載しておりますが、非常勤講師の場合は1日当たりの就業時間数を5時間として、またパート職員の場合は1日当たりの就業時間数を8時間として換算した当第3四半期会計期間の平均人数を記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる事業は教育関連事業であるため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる事業は教育関連事業であるため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
学習塾事業 (千円)	1,961,604
高認・サポート校・通信制高校事業 (千円)	1,343,774
その他の収益事業 (千円)	122,908
合計 (千円)	3,428,288

- (注) 1. 当第3四半期連結会計期間において全セグメントの販売実績に占める「教育事業」の割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメントに代えて事業部門別の販売実績を記載しております。
2. 金額には消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

### (1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題から端を発した国際金融情勢の動揺や急速な円高などにより、企業業績は大幅に悪化し、先行き不透明感がさらに強まる展開となっておりまいりました。

このような環境のもと、当社グループでは、継続して教育サービスの質的向上による生徒・保護者満足度向上に注力して取り組んでまいりましたが、実体経済の悪化による個人消費の冷え込みが徐々に影響し、当社を取り巻く環境は一段と厳しい状況にあります。

事業部門別の状況として学習塾事業部門においては今年度、当連結会計期間までにおこなった新規3校・移転4校による設備の増強を通じ生徒募集が好調であったことと、前年度より連結子会社となった(株)佑学社が寄与し、売上高は19億61百万円となりました。しかしながら、先行投資的要素の強い独立校舎等の設備及び人員の増強、顧客サービス向上のためのIT投資、内部統制等の管理機能強化のためのコスト増により、営業利益は3億63百万円となりました。

一方、高卒認定・サポート校・通信制高校事業部門においては、平成20年4月のウィザス ナビ高校開校が寄与し、通信制高校部門およびサポート校部門での堅調な生徒数の増加は見られたものの、当事業部門の入学金・施設利用収入等は第4四半期に集中する構造となっていることに加え、高卒認定コースの新規入学者数の減少等により、売上高については13億43百万円となりました。また、当連結会計期間までにおこなった新規2校・移転1校による設備・人員の増強、通信制高校基幹システム等のIT投資、内部統制等の管理機能強化のためのコスト増により、営業利益は42百万円となりました。

その他の収益事業は、幼児教育事業部門、健康情報関連事業部門、テナント賃貸収益(何れも当社の事業部門)、及び連結子会社の広告代理業の外部売上に係る業績を計上しており、売上高は1億22百万円、営業損益は70百万円の営業損失となりました。

以上の結果として、当第3四半期連結会計期間における当社グループの連結売上高は、34億28百万円、営業利益は3億38百万円、経常利益は、2億93百万円、四半期純損益は、34百万円の四半期純損失となりました。

### (2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより15億35百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べて5億7百万円減少しました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の減少は2億59百万円であり、これは主に、売上債権の増加による2億59百万円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は2億円であり、これは主に、有形固定資産の取得による支出1億45百万円、定期預金の預入による支出57百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は47百万円であり、これは主に、配当金支払額53百万円によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社企業価値の源泉である当社の教育理念及び経営理念、多くのステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保、向上させ得る者が望ましいと考えております。

もとより、当社取締役会は、当社が上場企業である以上、当社株式等の売買は、当社株主の皆様の判断においてなされるのが原則であり、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合においても、その諾否は、最終的には株主の皆様の自由なご意思により判断されるべきものであると考えており、大規模買付行為を全て否定するものではありません。

しかしながら、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、当社株式等に対してこのような大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

#### 2) 当社の財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

##### (1) 中期経営計画

###### ① 基本理念

当社は、以上の経営理念の下、「社会で活躍できる人づくり」を実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンの具現化のステップとして、2008年3月期から2010年3月期までの中期経営計画を策定し、その達成に向けて取り組んでおります。

###### ② 達成目標と具体的施策

中期経営計画においては、「学習塾事業」、「予備校事業」及び「サポート校事業」(以下「高認・サポート校事業」と総称します。 )、「通信制高校事業」並びに「キャリアサポート事業」を通じて、より一層の経営基盤の強化を図り、株主・顧客・社員にその成果を高いレベルで還元できる企業作りを目指しております。また、事業分野ごとに、教育理念、経営理念に基づき、社会で活躍できる人づくりを目的として、達成目標と具体的施策を定めております。

それらの施策は、社会で活躍できる(社会で貢献できる)人づくりという観点から策定されたものであり、ニート・フリーターの増加が社会的な問題となっている昨今、社会的見地からも意義の大きい施策であり、社会性・公共性を含んだ施策が策定されております。また、キャリア教育そのものを目的とする「キャリアサポート事業」そのものが欧米に比べて不十分なわが国のキャリア教育を補完するものとして、極めて公共性の高い事業となっております。

当社はこれらの施策を実現させることによって、社会的貢献を果たすとともに、当社の企業価値の向上に努めております。

##### (2) コーポレートガバナンスの充実、コンプライアンスの徹底

当社は、コーポレートガバナンスの充実及びコンプライアンスの徹底を当社グループ全体の経営の軸として、ステークホルダーの皆様のご信頼と期待に応え、当社の企業価値の向上に努めております。

当社はコーポレートガバナンス充実策の一貫として、社外監査役2名を選任するとともに、取締役会の機能を経営の基本方針、経営に関する重要事項の意思決定機関、取締役の職務執行の監督機関と明確に位置づけております。また、平成16年4月より執行役員制度を導入し取締役と連携して、企業価値向上を目指し業績確保・業務改革・顧客満足度やIRの視点等にスポットを当て検討し、業務執行に反映させております。

また、当社はコンプライアンスの徹底策として、平成18年5月19日に内部統制システム構築の基本方針を定め、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス基本規程・緊急事態リスク管理規程・社内通報保護規程の制定を行った上で、当社グループのコンプライアンスの推進に取り組んでおり、今後も継続してコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

以上、中期経営計画に基づく取り組みは当社グループの企業価値を向上させるものであり、またコーポレートガバナンスの充実・コンプライアンスの徹底に向けての取り組みは中期事業計画を推進し企業価値向上を図る上での基盤となるものと考えています。従って、かかる取り組みは上記基本方針に沿うものと考えます。



3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、本対応策の適正な運用及び本対応策に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その決定の客観性・合理性を確保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否か、対抗措置を発動することにつき株主意思確認総会を開催するか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問するものとします。

独立委員会は当社取締役会より諮問された事項その他につき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損防止の観点から、当該大規模買付行為について、中立的な立場で慎重に評価・検討の上で、当社取締役会に対し勧告等を行います。なお、当社取締役会は、対抗措置の発動、株主意思確認総会の開催を含む独立委員会に対する諮問事項等につき最終的な決定を行うにあたっては、独立委員会の勧告等を最大限尊重いたします。当社取締役会は、独立委員会の勧告、または株主意思確認総会の決議内容に従い、対抗措置の発動・不発動等の決議を行います。

当社取締役会が具体的対抗措置として、新株予約権無償割当てをする場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者は行使が認められないという行使条件や、当該行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、対価として当社普通株式を交付することができる旨の取得条項を定めるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件等を設けることがあります。また、当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後であっても、当該大規模買付者が大規模買付行為もしくはその提案の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告等を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。当社取締役会は、このような決議を行った場合は、速やかに開示いたします。

本対応策は平成20年6月26日開催の定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）において、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同をいただきましたので、有効期間は、本定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで延長されております。なお、本対応策の継続については当社の定時株主総会の承認を経ることとしてしております。また、当社取締役会は、法令・証券取引所規則の改正・解釈の変更や司法判断の動向を踏まえ、独立委員会の承認を得た上で、必要に応じて本対応策を変更することがあります。

4) 本対応策が基本方針に沿うものであること、株主共同の利益を損なうものではないこと、及び当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにそれらの理由

1. 本対応策が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであること  
本対応策は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされる場合の対応策、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本対応策は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当該大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために対抗措置を講じることがあることを明記しています。

さらに、株主意思確認総会を開催する場合には、対抗措置発動の是非について株主の皆様のご意思を直接確認することになります。

このように本対応策は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の考え方に沿うものであるといえます。

2. 本対応策が株主共同の利益を損なうものではないこと

当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を尊重することを前提としています。本対応策は、このような基本方針の考え方に沿って設計されるとともに、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足し、また、株式会社ジャスダック証券取引所の「上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則」の第2条の2に定める尊重義務を全て充足しており、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応策によって、当社株主及び投資家の

皆様は適切な投資判断を行うことができるものと考えております。

また、当社は、株主の皆様のご意思を反映するため、今期定時株主総会において、本対応策の継続に関する議案をお諮りさせていただきます。さらに、本対応策は、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で選任された取締役により構成される取締役会又は株主総会において、本対応策を廃止する決議がなされた場合には、その時点で廃止されることになり、本対応策の継続及び廃止は、株主の皆様のご意思に沿うものとなっております、この点でも本対応策は当社の株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

### 3. 本対応策が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応策は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則にしつつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールへの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応策は、上述のとおり、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないよう設定されており、当社取締役会による恣意的な運用を防止するための仕組みが確保されております。

また、当社取締役会は単独で本対応策の延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、外部専門家の助言を得るとともに、独立委員会の勧告等を得て、これを最大限尊重することとしております。

加えて、株主意思確認総会を開催する場合には、対抗措置発動の是非について株主の皆様のご意思を直接確認することになります。

このように、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれています。

以上から、本対応策が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことが明らかであると考えております。

#### (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、移転について完了したものは、次のとおりであります。

なお、設備の移転について、平成20年10月完了として計画しておりました第一ゼミナール4校、第一高等学院郡山校は、最適な物件が確保できなかったため、実施時期を延期いたしました。

会社名 事業所名	所在地	事業部門	設備の内容	投資金額 (千円)	完了
当社 第一ゼミナール・堺校	大阪府堺市	学習塾事業	教場の移転	88,923	平成20年10月
当社 第一ゼミナール・光明池校	大阪府堺市	学習塾事業	教場の移転	262,955	平成20年11月
当社 第一ゼミナール・パシード光 明池校	大阪府堺市	学習塾事業	教場の移転	6,031	平成20年11月

(注) 金額には消費税等は含んでおりません。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 第一ゼミ・ファロ スなかもず校	大阪府 堺市	学習塾事業	教場の新設	14,500	—	自己資金	平成21年 1月	平成21年 3月	150
当社 合格指導会 奈良会場	奈良県 奈良市	学習塾事業	教場の新設	9,430	—	自己資金	平成21年 1月	平成21年 2月	150
当社 第一ゼミ予備校 大手前校	大阪府 大阪市	学習塾事業	教場の新設	1,625	—	自己資金	平成21年 2月	平成21年 2月	100
合計(3校)	—	—	—	25,555	—	—	—	—	400

(注) 1. 完成後の増加能力は、教場の座席数で記載しております。

2. 金額には消費税等は含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,760,000
計	44,760,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,440,000	10,440,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	10,440,000	10,440,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日 ～ 平成20年12月31日	—	10,440,000	—	1,299,375	—	1,517,213

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 377,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,062,200	100,622	同上
単元未満株式	普通株式200	—	—
発行済株式総数	10,440,000	—	—
総株主の議決権	—	100,622	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,800株及び自己株式のうち実質的に保有していない株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数（個）」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数228個及び自己株式のうち実質的に保有していない株式に係る議決権の数10個が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社ウィザス	大阪市中央区備後町 3-6-2 KFセンタービル	377,600	—	377,600	3.62
計	—	377,600	—	377,600	3.62

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株（議決権の数10個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含まれております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	281	279	296	286	274	290	265	209	228
最低（円）	236	246	258	270	250	244	185	185	184

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,542,088	2,093,655
受取手形及び売掛金	12,217	2,632
授業料等未収入金	352,711	450,839
有価証券	12,541	—
教材	51,525	58,311
商品	21,341	18,819
その他	668,998	683,180
貸倒引当金	△31,458	△33,453
流動資産合計	2,629,965	3,273,985
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,865,110	2,263,865
土地	1,222,719	1,223,622
その他（純額）	233,478	409,166
有形固定資産合計	※1 4,321,307	※1 3,896,654
無形固定資産		
のれん	94,589	112,180
その他	450,827	498,687
無形固定資産合計	545,416	610,868
投資その他の資産		
投資有価証券	1,355,290	1,553,515
敷金及び保証金	1,347,959	1,394,057
その他	1,692,042	1,694,234
貸倒引当金	△249,309	△172,513
投資その他の資産合計	4,145,983	4,469,294
固定資産合計	9,012,707	8,976,818
繰延資産	161,357	205,960
資産合計	11,804,030	12,456,763
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	158,273	235,936
短期借入金	1,960,832	1,360,832
未払法人税等	39,107	61,637
前受金	1,766,814	2,776,554
賞与引当金	69,636	207,263
その他	692,515	786,195
流動負債合計	4,687,178	5,428,419
固定負債		
社債	419,000	24,000
長期借入金	2,130,044	1,961,168
退職給付引当金	439,471	424,630
役員退職慰労引当金	316,119	305,832
その他	43,401	35,997

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
固定負債合計	3,348,036	2,751,628
負債合計	8,035,214	8,180,048
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299,375	1,299,375
資本剰余金	1,517,213	1,589,377
利益剰余金	2,354,697	3,030,039
自己株式	△146,114	△380,492
株主資本合計	5,025,172	5,538,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△58,045	△63,273
土地再評価差額金	△1,198,311	△1,198,311
評価・換算差額等合計	△1,256,356	△1,261,584
純資産合計	3,768,815	4,276,715
負債純資産合計	11,804,030	12,456,763



(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	9,394,183
売上原価	7,717,707
売上総利益	1,676,475
販売費及び一般管理費	※1 1,742,012
営業損失(△)	△65,536
営業外収益	
受取利息	8,382
受取配当金	10,355
その他	31,080
営業外収益合計	49,818
営業外費用	
支払利息	52,568
持分法による投資損失	12,435
開業費償却	45,189
貸倒引当金繰入額	77,468
その他	30,074
営業外費用合計	217,734
経常損失(△)	△233,452
特別利益	
保険解約返戻金	1,572
特別利益合計	1,572
特別損失	
減損損失	28,214
投資有価証券評価損	220,245
その他	70,520
特別損失合計	318,980
税金等調整前四半期純損失(△)	△550,859
法人税、住民税及び事業税	91,555
法人税等調整額	△98,784
法人税等合計	△7,229
四半期純損失(△)	△543,630

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	3,428,288
売上原価	2,544,238
売上総利益	884,049
販売費及び一般管理費	*1 545,474
営業利益	338,575
営業外収益	
受取利息	4,719
受取配当金	2,510
その他	4,814
営業外収益合計	12,044
営業外費用	
支払利息	18,352
持分法による投資損失	8,301
開業費償却	15,063
貸倒引当金繰入額	8,341
その他	7,049
営業外費用合計	57,106
経常利益	293,512
特別利益	
保険解約返戻金	1,572
特別利益合計	1,572
特別損失	
減損損失	3,167
投資有価証券評価損	134,871
その他	49,175
特別損失合計	187,214
税金等調整前四半期純利益	107,871
法人税、住民税及び事業税	24,836
法人税等調整額	117,142
法人税等合計	141,979
四半期純損失(△)	△34,108

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△550,859
減価償却費	420,845
開業費償却額	45,189
減損損失	28,214
のれん償却額	18,696
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	74,801
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△137,627
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	14,840
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10,286
受取利息及び受取配当金	△18,738
支払利息	52,568
持分法による投資損益 (△は益)	12,435
投資有価証券評価損益 (△は益)	220,245
売上債権の増減額 (△は増加)	90,409
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7,250
その他の資産の増減額 (△は増加)	105,047
仕入債務の増減額 (△は減少)	△77,662
前受金の増減額 (△は減少)	△1,009,740
その他の負債の増減額 (△は減少)	7,027
その他	13,505
小計	△673,265
利息及び配当金の受取額	28,373
利息の支払額	△61,015
法人税等の支払額	△165,289
法人税等の還付額	151,177
営業活動によるキャッシュ・フロー	△720,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△64,065
定期預金の払戻による収入	14,050
有形固定資産の取得による支出	△782,727
無形固定資産の取得による支出	△61,451
投資有価証券の取得による支出	△20,181
貸付けによる支出	△48,000
貸付金の回収による収入	14,681
その他	29,324
投資活動によるキャッシュ・フロー	△918,368

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,972,000
短期借入金の返済による支出	△1,394,000
長期借入れによる収入	450,000
長期借入金の返済による支出	△259,124
社債の発行による収入	500,000
社債の償還による支出	△217,000
自己株式の売却による収入	165,369
自己株式の取得による支出	△1,564
配当金の支払額	△128,875
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,086,805
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△551,582
現金及び現金同等物の期首残高	2,086,634
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,535,051

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項 の変更</p>	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から、原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,363,704千円であります。</p> <p>2 保証債務 金融機関との契約に基づく従業員貸付金制度の従業員借入額に対する債務保証額が6,387千円あります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,110,984千円であります。</p> <p>2 保証債務 金融機関との契約に基づく従業員貸付金制度の従業員借入額に対する債務保証額が6,107千円あります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 669,693千円 賞与引当金繰入額 11,326千円 貸倒引当金繰入額 3,516千円 退職給付費用 5,527千円 役員退職慰労引当金繰入額 10,286千円</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 162,291千円 賞与引当金繰入額 11,326千円 貸倒引当金繰入額 3,027千円 退職給付費用 1,763千円 役員退職慰労引当金繰入額 3,419千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 1,542,088千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <math>\Delta</math>7,036千円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 <u>1,535,051千円</u></p>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,440,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 385,083株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	75,537	8.0	平成20年3月31日	平成20年6月12日	利益剰余金
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	55,343	5.5	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金



(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「教育事業」の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものについて、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	374.82 円	1株当たり純資産額	452.94 円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	56.16 円	1株当たり四半期純損失金額	3.39 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(千円)	543,630	34,108
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	543,630	34,108
期中平均株式数(千株)	9,680	10,054

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

平成20年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………55,343千円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月5日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 21 年 2 月 9 日

株 式 会 社 ウ ィ ザ ス  
取 締 役 会 御 中

## 監査法人 ト ー マ ツ

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの連結会計年度の第 3 四半期連結会計期間（平成 20 年 10 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日まで）及び第 3 四半期連結累計期間（平成 20 年 4 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社の平成 20 年 12 月 31 日現在の財政状態、同日をもって終了する第 3 四半期連結会計期間及び第 3 四半期連結累計期間の経営成績並びに第 3 四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上